



◆ 英EU離脱協議～英国議会、離脱協定案を否決～

【離脱協定案を否決】

英国議会下院は2019年1月15日（現地時間）に欧州連合（EU）からの離脱条件をまとめた離脱協定案の採決を行い、賛成202票、反対432票の圧倒的大差で否決しました。

【次の焦点①：内閣不信任案提出】

本来、離脱協定案を支持すべき与党保守党議員からも、多くの反対票が投じられました。

否決直後に野党第一党の労働党、コービン党首はメイ内閣に対し不信任案を提出しました。不信任案の採決は1月16日に行われますが、不信任案が可決されると、メイ内閣の退陣だけでなく解散総選挙という事態につながる可能性もあり、EU離脱協定は3月29日の正式離脱予定日を直前に控え、さらに混乱を深めることとなります。

しかし、保守系議員の多くは離脱協定案には反対するも、保守党内閣の存続を望んでおり、現段階で不信任案が可決される可能性は低いものと見込まれます。

【次の焦点②：英国議会で再度採決】

英国議会では事前に「離脱協定案が否決された場合、首相が3日（議会開催日）以内に新たな案を議会に提出する」ことが決議されていました。そのため、メイ首相は不信任案が否決された後、1月21日までに修正した離脱協定案を議会に再提出する必要があります。

ただし、英国議会が否決した後にEUのユンケル欧州委員長が「無秩序な離脱のリスクが高まった」と緊急声明を発表し、まずは否決を受けた英国側の動きを見極める姿勢を示しましたが、現段階でEU側が離脱協定案の再交渉に応じる気配は見られません。

【正式離脱日の先送りの可能性も？】

直前まで審議が難航していたことから、市場では「1月15日の採決では英国議会は離脱協定案を否決する」との予想が大方を占めていました。ただし、想定以上の歴史的な大差となったことから、英ポンドは一時的に売り込まれる場面も見られました。

その後「合意なき離脱」という最悪の事態を回避するために正式離脱日を2019年末に先送りする可能性があることが報じられたこと等から、結果的に英ポンドは小動きとなりました。

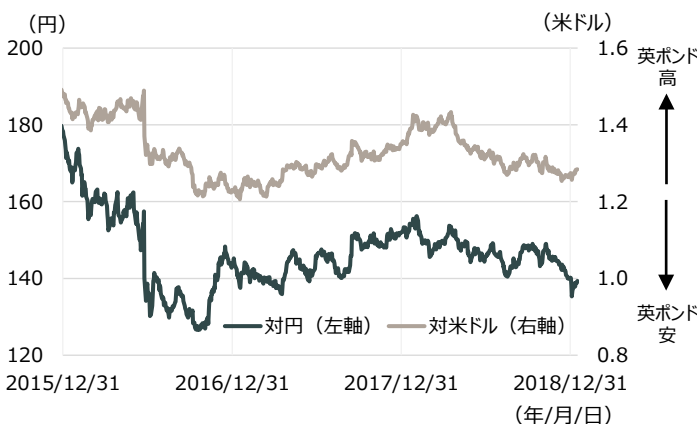
離脱協定案最大の懸案事項である英領北アイルランドとEU加盟国であるアイルランドとの国境問題を含め、英国国内では今回の離脱協定案を「関税同盟への残留が長期化することも想定される玉虫色の内容」と批判する声は依然根強いものとなっています。メイ政権が厳しい局面に立たされていることに変わり無く、正式離脱日の先送りや国民投票の再実施等、あらゆる可能性がある中で、市場は不透明な動きを続けるものと想定されます。

出所： Bloombergのデータ及び各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

【図表】離脱協定案に関するこれまでの流れと今後の予定

2018年11月13日	英国とEUの高官がEU離脱協定の文書案について暫定合意
2018年11月14日	英国内閣が臨時閣議で離脱協定案を承認
2018年12月10日	メイ首相が英国議会での離脱協定案採決の延期を表明
2019年1月9日	英国議会で離脱協定案審議再開
2019年1月15日	英国議会在離脱協定案を否決
2019年1月16日	メイ首相に対する不信任案採決
2019年1月21日	英国議会への離脱協定案修正案提出期限
2019年3月29日	英国がEUから正式離脱予定

【図表】英ポンド（対円、対米ドル）の推移 2015年12月31日～2019年1月15日、日次



当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会